

平成20年度

当初予算の概要

庄原市

平成20年度 庄原市当初予算の概要

1 地方財政計画

地方財政計画は、「基本方針2006」及び「基本方針2007」に沿って、国の歳出予算と歩みを一つにして地方歳出の抑制に努めることとする一方、喫緊の課題である地方の再生に向けて、安定的な財政運営に必要な地方交付税及び一般財源の総額を確保することを基本として地方財政対策を講じることとし、地方財政計画の規模は約83兆3,900億円(前年度比2,600億円増、0.3%増)となっている。

地方財政計画における一般財源総額(地方税、地方交付税、臨時財政対策債、地方譲与税、地方特例交付金等)は、59兆8,858億円(前年度比1.1%増)が確保されている。

歳入

1. 地方税収入見込額については、税制改正後において前年度当初見込額に対し、0.2%増の40兆4,703億円(市町村税にあっては0.5%の増)が見込まれている。主要税目では、市町村民税のうち所得割1.1%の減、法人税割1.8%の減、固定資産税2.6%の増が見込まれている。この地方税収入見込額は地方公共団体全体の見込額であり、地域の経済の実勢等に差異があることに留意する必要がある。
2. 地方譲与税は、前年度に比し0.9%減の7,027億円の見込みとなっている。
3. 地方交付税に係る国の一般会計からの繰入れは、法定率分14兆4,657億円に国の一般会計における加算額6,744億円を加えた15兆1,401億円となっている。地方公共団体に交付される地方交付税の総額は、これに平成19年度に行うこととしていた交付税及び譲与税配布金特別会計の借入金の償還を繰り延べ、償還予定額5,869億円を加算するなどし、前年度比1.3%増の15兆4,061億円となっている。

基準財政需要額については、地域間の税収偏在の是正策による効果額を勘案し、地域活性化策に必要な特別枠として「地方再生対策費4,000億円」を創設している。また、魅力ある地方の創出に向けた取組についての成果指標を交付税算定に反映する「頑張る地方応援プログラム」を前年度と同様に算定するとともに、引き続き基準財政需要額の一部を臨時財政対策債に振り替える措置を講じることとしている。

一方、基準財政収入額については、税源移譲によって財政力格差が拡大しないようにしつつ、円滑な財政運営、制度の移行を確保するため、税源移譲に伴う増収分を当面100%算入することとしており、平成20年度は、所得税から個人住民税への税源移譲相当額及び児童手当特例交付金はその対象となるものである。また、一般的に市町村分にあるのは、固定資産税の増、地方消費税交付金の減が見込まれる。

特別交付税の総額は、前年度に比し1.3%の増となっているが、平成19年度において合併関連経費について交付を受けた市町村にあっては減少について確実に見込むことが求められている。

4. 地方債計画では、地方団体が当面する諸課題に重点的・効率的に対応しうよう、公的資金の重点化と地方債資金の市場化を引き続き推進しつつ、所要の地方債資金の確保を図ることとしており、総額は1兆4,776億円(前年度比332億円、0.3%減)となっている。このうち、普通会計分は9兆6,055億円で、前年度に比し0.5%の減、公営企業会計等分は2兆8,721億円で、前年度に比し0.5%の増となっている。

地方債資金については、地方公営企業等金融機構資金を創設するとともに、公的資金の縮減・重点化を引き続き図ることとしている。

歳出

1. 一般行政経費については、経費全般について徹底した見直しを行い、重点化を図るとともに、その節減合理化が求められている。

一般行政経費(単独)については、既定の行政経費については自助努力による節減分を見込みつつ極力縮減し、前年度に比し約0.8%減の1兆8,400億円程度計上することとしている。

国民健康保険・後期高齢者医療制度関係事業費については、医療制度改革に基づき、平成20年4月から後期高齢者医療制度が施行されることに伴い、国民健康保険の基盤安定制度(保険料軽減分)3,226億円、都道府県調整交付金4,762億円、国保財政安定化支援事業1,000億円及び後期高齢者医療制度の保険基盤安定制度(保険料軽減分)2,406億円を計上することとしている。

2. 投資的経費については、国の公共事業関係費は前年度比3.1%減とされたところであるが、地方財政計画においては、投資的経費のうち直轄事業負担金については、前年度に比し、約1.9%減の1兆1,200億円程度、補助事業費については約2.5%減の5兆3,700億円程度となる見込みである。

地方単独事業費については、前年度比3.0%減の8兆3,300億円程度が計上されることとなっており、「地域活性化事業」等の活用を図り、基盤整備への重点化を図りつつ、生活関連基盤の整備や地域経済の振興等に必要な事業の実施が求められている。

3. 公債費は、臨時財政対策債の元利償還分の増などにより、地方財政計画上前年度に比し1.7%程度の増を見込むこととしている。公債費が依然として高い水準にあること等にかんがみ、公債費に係る地方交付税措置や減債基金における既発債の償還財源の積立状況等を考慮し、実質的な後年度負担を把握しつつ年次償還計画を策定することなどにより、中長期的観点に立った適切な財政運営の確保が求められている。

4. 公営企業会計繰出金については、「地方公営企業法」等に定める一般会計との間における経費負担区分等の経営に関する基本原則を堅持しながら、地方公営企業の経営健全化等を推進するなど経営基盤の強化を図ることとされている。

<参考> 地方財政計画の伸び率推移

(%)

13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
0.4	1.9	1.5	1.8	1.1	0.7	0.0	0.3

(参考) 平成20年度の伸び率は、地方再生対策費(4,000億円)を除いた場合 0.2%となる。

2 本市の財政環境

平成20年度予算編成にあたっては、歳入確保と内部事務経費の歳出削減に向けた取組を継続することを基本としたが、平成20年度新たに、自主的・主体的な地域活性化施策に必要な特別枠「地方再生対策費」が創設され、地方交付税の算定を通じて、市町村、特に財政状況の厳しい地域に重点配分されることとなり、これまで課題とされていた地域間の税収偏在の是正が行われ、地方交付税の増額が見込まれることとなった。

また、「庄原市長期総合計画・実施計画」に基づき可能な限り事業費の確保に努めるとともに、後年度の公債費負担に配慮し、「公債費負担適正化計画」との整合も図ったところである。

このような中、事業の重点配分等については、少子化対策、障害者支援、保健医療施策等の社会福祉経費の充実に努めるとともに、「1.木質バイオマス活用プロジェクト」「2.農業自立振興プロジェクト事業」「3.観光振興・定住促進プロジェクト事業」を重点事業と位置付け、木質バイオマスの利活用の推進による新産業創出、農家所得の向上や地域農業の振興を目指す市独自の自立的農林業振興施策、観光振興・定住促進施策を昨年度に引き続き実施し、実りある事業展開を目指すこととした。

3 本市の予算規模

一般会計の予算規模は、314億6,270万円で、平成19年度当初予算額(285億3,000万円)対比で、10.3%増の積極的予算となっている。

特別会計においては、総額で139億9,783万円となり、前年度比で56億5,547万円(28.8%)の減となっている。その主な要因は、後期高齢者医療制度の創設に伴い老人保健特別会計の予算額が前年度比61億5,157万円(88.0%)の減となったためである。

また、水道事業会計の20億9,868万円、病院事業会計の15億3,327万円、比和財産区特別会計の217万円を含めた全会計は、490億9,464万円となり、前年度比で22億9,114万円(4.5%)の減となっている。

4 一般会計の概要

歳入

市民税のうち、個人市民税は平成19年度から本格的な税源移譲が実施されたところであるが、大きな所得増額が見込まれず0.1%の減少見込みとなっている。法人市民税についても依然として景気回復の基調が見られず下降傾向にあり、対前年度比7.2%の減収見込みとなっている。固定資産税については、土地分が1.9%増、家屋分が1.0%増、償却資産については総務大臣配分の増により12.3%増を見込み、固定資産税全体としては3.3%の増収見込みとなっている。そのほか、軽自動車税が1.2%の増、市たばこ税は販売本数の減を見込み2.1%の減、入湯税については入湯客の減を見込み3.3%の減収となっている。市税全体では0.9%の増収の40億883万円の見込となっている。

地方譲与税の収入見込額は5億1,315万円で対前年度比1.0%の増収となっている。内訳は、自動車重量譲与税1.7%の増、地方道路譲与税0.8%の減となっており、これは道路特定財源制度の継続を前提として見込んでいる。利子割交付金は50.9%増の1,880万円、地方消費税交付金は7.4%減の4億255万円、自動車取得税交付金は2.6%増の2億8,635万円を見込んでいる。なお、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金を合わせて2,855万円見込んでいる。

地方特例交付金は、児童手当の制度拡充に伴う地方負担の増加に対応するための児童手当特例交付金及び住宅借入金等特別控除による減収に伴う減収補てん特例交付金が措置されている。なお、減税補てん特例交付金が平成18年度をもって廃止されたことに伴う経過措置として特別交付金が平成21年度まで交付される。平成20年度の地方特例交付金全体では2.7%減の2,377万円を見込んでいる。

普通交付税は、地方財政計画において1.3%増となっているが、本市の当初予算では前年度比6.0%増の130億728万円を計上している。増額要因としては、地方税の偏在是正により生じる財源を活用して創設された「地方再生対策費」が基準財政需要額に算定(4億7,600万円増)されることや、前年度に引き続き「頑張る地方応援プログラム」の算定を見込んでいるためである。

特別交付税については、地方財政計画において1.3%増が見込まれているものの、平成20年度では、合併に伴う包括的財政措置が平成19年度で終了したことが大きく影響し、平成19年度予算額(16億1,708万円)の6.5%減の15億1,191万円を見込んでいる。普通交付税と特別交付税を合わせた地方交付税全体では4.5%増の145億1,918万円を見込んでいる。

分担金及び負担金は、前年度比2.9%減の3億5,182万円を見込んでいる。減額となった主な要因は、市立保育所運営費保護者負担金が1,142万円減となることや小規模崩壊地復旧事業の地元負担金が事業費の減に伴い減額となることなどである。なお保育所運営費保護者負担金及びへき地保育所施設使用料については、所得税定率減税廃止と所得税から市民税

への税源移譲による市民税率の改定に伴い、平成20年6月を目途に見直しを行う予定である。

使用料及び手数料は、前年度比1.1%増の3億13万円を見込んでいる。主な改正点は、合併前の旧市町の規定を引き継いでいたことによって料金、使用区分等に差があった公共施設の使用料について、使用区分等の取扱いを統一し見直しを行っている。

また、一般廃棄物(ごみ)処理手数料は、差異があった東城地域について、平成20年4月から手数料及びゴミ指定袋を統一することとしている。

国庫支出金は、前年度比76.2%増の26億5,618万円を見込んでいる。増額の主な要因は、民間企業が市営工業団地に建設予定であるバイオエタノール等の製造工場建設費に対する地域バイオマス利活用整備交付金13億8,850万円の計上で、減額の主な要因は、過年発生公共災害復旧事業に係る国庫負担金の減額1億9,862万円、学校給食施設整備事業補助金の減額5,158万円等があり、差引11億4,906万円の増となっている。

県支出金は、後期高齢者医療保険基盤安定負担金、ADSL基盤整備にかかるブロードバンド基盤整備促進事業補助金、ひろしまの森づくり事業補助金(交付金)などの新規増があるものの、市町村合併推進交付金、県議会議員選挙や参議院議員選挙委託金、災害復旧費補助金の減額等により、9.3%の減の21億7,744万円を見込んでいる。

財産収入は、前年度比65.1%減の7,233万円を見込んでいるが、この減額の主な要因は、前年度において、庄原市農林業公社、ひば西城まちづくり開発公社並びに東城町農林業公社が解散することに伴い、同公社への出損金・出資金の返納金を計上していたことによるものである。

繰入金については、財政調整基金は繰入を行わない方針で予算編成に努めたところであるが、新たな行政需要の増加等によって3億5,000万円(前年度費29.6%増)の繰入を見込んでいる。地域振興基金については、自治振興区活動の促進やブロードバンド基盤整備負担金など地域情報化推進事業に充当するため、ふるさと振興基金の廃止に伴い積み立てた内から2億125万円を繰入れている。庁舎建設基金は本格的な庁舎建設工事に入るため4億5,051万円繰入れることとしている。公共施設整備基金は、その残高に地域間の差異が生じ特定地域に限った基金となることから、平成20年3月末で基金廃止し一般財源化したため皆減となっている。また、本年度、補償金免除繰上償還を1億2,543万円計画しており、その償還財源として減債基金8,581万円の繰入れを見込んでいる。繰入金全体では前年度6億938万円を繰入れて予算編成を行ったが、本年度は10億9,137万円とし79.1%の大幅な増となっている。

<参 考> 財政調整基金等取崩しの推移（当初予算比較）

年 度	財政調整基金	減 債 基 金	土地開発基金	その他特定 目的基金	合 計
平成18年度	6億6,000万円	0万円	0万円	6億9,140万円	13億5,140万円
平成19年度	2億7,000万円	0万円	0万円	3億3,838万円	6億838万円
平成20年度	3億5,000万円	8,581万円	0万円	6億5,456万円	10億9,037万円

市債については、総合計画の実施計画における全域事業や地域事業等に係る財源として総額43億6,581万円を計上している。事業別では、合併特例事業が21億5,410万円が最も多く、次いで臨時財政対策債7億4,651万円、過疎対策事業の7億3,420万円等をそれぞれ見込んでいる。

歳 出

総務費の財産管理費では、本庁舎建設事業費に22億5,993万円を計上し、建設主体工事、車庫棟建築工事、備品購入等を予定している。

企画費においては、国の地域バイオマス利活用推進（整備）交付金を活用し、公共施設へのペレットストーブの導入、民間企業が実施するエタノール等の製造工場の建設費補助を行うとともに、単独事業としてペレットストーブの購入補助金や木質バイオマスエネルギー事業化推進会議負担金を計上しており、バイオマス産業団地構想に基づく森林バイオマス資源の循環利用事業化の施策展開を図る。また新規に、地域の個性や特性を發揮・連携しながら発展するクラスター型のまちづくり実現に向けた事業予算を計上している。

自治振興費では、自治振興区活動の支援と活動活性化のため自治振興区振興交付金、活動促進補助金、自治振興区の除雪活動用除雪機購入経費、地域リーダー育成事業、起業支援補助金や庄原地域8自治振興センターの指定管理委託料に係る経費等を継続計上するとともに、新規事業として、「庄原市まちづくり基本条例（仮称）」策定に着手する。また、「とうじょう自治総合センター」建設の基本計画策定経費を計上している。

情報推進費では、財務会計システムなど電算システムの運用支援経費や「e-しょうばらネット」の運用経費、高速無料インターネットのアクセスポイント12箇所の整備経費等を継続計上しているのに加えて、新規事業として、ブロードバンド基盤整備負担金と地上デジタル放送に対応すべくテレビ難視聴解消補助事業を行うこととしている。

国際交流経費では、中国綿陽市からの友好訪問招へいを予定している。なお、従前より実施してきた外国青年招へいを終了し、広島大学留学生のホームステイ事業を新たに予定している。

市民生活費については、消費生活相談員による相談日数を倍増し、相談体制の充実を図ることとしている。

生活交通対策経費については、生活交通路線維持に要する経費、地域生活バス等の運行経費、交通系ＩＣカード導入補助金などの計上に加え、新たに、西城駅における券売業務等を市が委託実施することとしている。

市税の滞納整理強化の取組としては、徴収困難滞納事案について、前年度から引き続き徴収アドバイザーの支援を受けることとしている。また、市税、保育料、住宅使用料などがコンビニエンスストアで納付可能となるよう、システム改修経費等を計上したところであり、平成21年度からの運用開始を予定している。

その他、農業委員選挙費、市長及び市議会議員選挙の準備経費、住宅土地統計調査経費等の指定統計調査経費を計上しており、総務費全体では、前年度比57.4%増の75億9,149万円となっている。

民生費の社会福祉総務費では、健康増進施設である「リフレッシュハウス東城」「高野温泉神之瀬の湯」「比和あけぼの荘」の管理運営経費、国民健康保険特別会計繰出金、地域福祉計画策定に係る経費等を計上している。

老人福祉費では「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の策定経費、養護老人ホーム入所措置事業、高齢者等生活支援事業、介護保険特別会計繰出金、社会福祉法人が整備する「地域密着型介護老人福祉施設（2ユニット）」に対する補助金及び(財)地域総合整備財団資金の転貸による貸付金等を計上している。なお、「ひとり暮らし高齢者等巡回相談員事業」については、職員及び関係機関（団体）との連携を強化し、より一層の対応充実に努めることとしている。

障害者福祉費では、障害者自立支援法の施行に伴う障害保健福祉施策を総合的に実施するため、障害者相談支援員を1名増員し相談支援体制を充実するとともに、障害者自立支援法に基づく制度内容の周知やサービス利用促進が図られるべく、自立支援事業、地域生活支援事業、障害者支援事業等を行うこととしている。なお、その他新規・拡充事業としては、平成18年度に策定した「障害者プラン」の見直しや、福祉タクシー券の利用拡大、県からの移譲事務である精神障害者の一般就労を促進する社会適応訓練事業の経費を計上している。

福祉医療対策については、平成18年9月の条例改正に基づき、「重度心身障害者医療費助成」「乳幼児等医療費助成」「ひとり親家庭等医療費助成」について、平成20年8月から一部負担金を改正することとなっている。また、老人保健医療事業については、後期高齢者医療制度が始まることにより、平成20年3月分の所要経費等を計上した。同様に老人保健特別会計繰出金についても、平成20年3月分の所要経費等が基本となるため大幅な減額となっている。代わって後期高齢者医療特別会計繰出金が新規計上となっている。

人権推進費では、隣保事業を平成19年度で終了し、西城ふれあいセンター、東城ふれあいセンターを新たに指定管理による管理運営形態に変更する。人権啓発事業、男女共同参画推進事業等については所管課において引き続き事業推進を図ることとしている。

児童福祉費では、本年度新たに、国の補助事業を活用し母子家庭の自立を支援する「教育訓練給付金事業」「機能訓練促進費事業」等を実施する。各保育所の管理経費において、本年度、施設・設備の修繕や整備及び図書の本整備などに集中的に取り組む、重点配分の予算としている。

また、年々高まる未満児保育の要望に可能な限り応えるため、三日市保育所を一部増築し受け入れ態勢を整えることとしている。

少子化対策の観点から、全市的な子育て推進事業、ファミリーサポート事業等を実施し、安心して産み、育てられる環境づくりに引き続き努めるとともに、出産祝い金を交付し子育て環境の支援に努める。また、本年度は、家庭児童相談員1名を新規配置し、家庭における児童養育や児童にかかる家庭の人間関係の相談、助言、指導にあたることとするとともに、あわせて母子自立支援員を兼務し母子家庭の自立支援も行う。また、東城「子どもの館」において「おもちゃ図書館」を整備し、障害児を育てる保護者への集いの場を提供する。そのほか、板橋子育て支援施設を拠点とした障害児を育てる地域づくり事業や子育てガイドブック作成事業など新規事業を展開するとともに、市内9クラブで実施している放課後児童健全育成事業を継続し、総領地域の指導員1名の増員や出張クラブ開設を2地域で予定している。

民生費全体では、58億5,741万円で前年度比7.9%の増となっている。

衛生費の保健衛生総務費では、救急医療対策として休日・夜間の診療体制の確保、庄原赤十字病院増改築資金の助成、各地域にある診療所の管理運営経費を計上している。

生活習慣病対策費では、健康教育事業、健康相談事業、健康診査事業、訪問指導事業、健康づくり事業に係る所要額を計上しているが、健康診査事業では、40歳以上の国民健康保険被保険者にかかる基本健診が特定健診・特定保健指導となり国民健康保険特別会計で実施することとなったため、所要経費が減額となっている。また、健康づくり事業では、食育基本法に基づき庄原市健康づくり計画に沿った「食育推進計画」の策定経費を計上している。

母子保健費及び予防費では、「乳幼児健康診査事業」「妊婦一般健診事業」「インフルエンザ等予防接種事業」などを実施し、市民の健康づくりを推進する。このうち妊婦一般健康診査受診票交付事業について、国の示した受診回数5回に庄原市独自分として5回分を追加し、合計10回分の受診票を交付し、健診勧奨に努め妊婦が安心して出産できる体制づくりを図った。また、昨年麻しんの流行に省みて、平成20年度から平成24年度までを麻しん排除計画期間と定め、今年度は中学1年生と高校3年生に相当する年齢対象者の定期予防接種を実施する。

清掃費では、「リサイクルプラザ」「東城RDF化施設」をはじめ、ごみ・し尿の処理を行う6つの廃棄物処理施設の管理運営経費を計上している。また、濁川町の旧一般廃棄物最終処分場閉鎖事業の継続実施に加え、昨年度策定した環境基本計画の重点項目である不法投棄対策の一環として「不法投棄監視装置2基」を設置し未然防止に努めることとしている。

飲料水確保事業としては、前年度より10基多い50基分の整備補助金を計上している。

病院費では、西城市民病院の運営支援費1億4,806万円で計上している。

衛生費全体では18億8,276万円で前年度比1.6%の増となっている。

農林水産業費では、庄原市農業自立振興プロジェクト事業に基づき、「営農指導員設置事業（2名から4名に拡大）」「かんたん就農塾事業（拡大）」「食農教育モデル事業」「繁殖用和牛共同飼育推進事業（拡大）」「土づくりによる地域ブランド化事業」などの実施に加え、

新たな取組として、農作物の販売等によって農業収入を増加させる営農意欲を持つ小規模農家に対する農業所得向上の支援として、高付加価値化による農畜産物の販売拡大のための開発経費及び加工に係る機械施設の整備等へ助成する「がんばる農業支援事業」の創設、エゴマ商品化に向けたプラント整備補助金、和牛振興対策として乳用牛への受精卵導入事業補助金を計上し、小規模農家等の育成、農家所得の向上、地域農業の底上げを図ることとしている。また、同プロジェクトに基づく各種事業の早期具体化・実施・展開を図るため、(株)庄原市農林振興公社へ「農作物販売実践業務」や「農作業受託実践業務」などを委託実施するとともに、新たな広島市内の販売拠点を求め、販路拡大と営業実績の向上を図ることとしている。そのほかの主な新規事業としては、JA庄原が実施する菊選花施設整備に対する補助金、市内の3農業法人が実施する農業施設整備に対する補助金、2森林組合が実施する林業生産施設整備に対する補助金など農林業振興経費を計上している。

その他主要事業として、新対策中山間地域等直接支払事業について321協定、5億8,546万円の交付金、ひろしまの森づくり事業補助金1億3,054万円、有害鳥獣駆除対策経費等を計上している。

また、地籍調査事業(東城・総領)、県営土地改良事業(溜池4箇所、農免農道高茂金田線、広域営農団地農道東城2期、備北西部地区広域農道、ほ場整備〔2地区〕事業)の負担金、ほ場整備事業経費(3地区)、基盤整備促進事業経費(農道3路線)、林道整備事業経費(5路線)、ふるさと林道整備経費(1路線)、小規模崩壊地復旧事業(7地区)等を計上している。

農業集落排水費では、山内地区整備が前年度で完了したため、高野湯川地区の整備を計画しており農業集落排水事業特別会計繰出金2億4,332万円を計上している。

農林水産業費全体では、23億5,313万円となっている。

商工費の商工振興費では、中心市街地の賑わいと活力の再生に向け、空家となっている土地建物を取得し、新規起業希望者への貸店舗とするための公有財産購入費と改修経費を新規計上するとともに、中心市街地活性化補助金対象地域を庄原・東城地域以外の市街地に拡充する。加えて、城下町の風情を残す東城地域の市街地に点在する商家、寺社など歴史的建造物を活かしたまちづくりを基本とした「東城まちなみ整備事業」に着手し、今年度はにぎわいを創出する拠点施設整備のための基本設計費、土地取得費等を新規計上している。

また、しょうばら産学官連携推進機構への負担金、商工会議所及び商工会運営費・事業費への助成経費を計上するとともに、市内中小企業者への企業活動の支援については、育成振興を図るための中小企業融資預託金の増額、中小企業融資信用保証料助成事業等を進めることとしている。

観光交流費では、「感動！観光振興プロジェクト」事業に基づき、次の各事業展開を進める。まず、『2010庄原さとやま体験博(仮称)』開催に向けて、都市からの集客を積極的に図るためバスツアー100プロジェクトを企画し、庄原市観光キャンペーン実行委員会負担金へ実施するための予算を計上した。同負担金として、市街地でのオープンガーデンコンテストや講習会の開催、庄原ブランド特産品づくり事業にも取り組む。また、今春、国営備北丘陵公園北入口

がオープンするため、丘陵公園と上野総合公園に囲まれた市街地への集客を積極的に図り、公園のあるまちとして美しい景観づくりをめざし、北入口サービス拠点施設への観光情報の提供や、備北丘陵公園で開催されるイルミネーションと一体となった「まちなかイルミネーション」の同時開催など地域資源を活かした観光振興施策を展開する。さらに、クロカンパーク、鮎の里公園、かさべるで、リストアステーション、なかつくに公園などの施設維持管理経費と各地域で実施する観光イベントの支援経費を計上し、庄原市内の観光資源の連携強化を図る。

定住促進費では、U・Iターンの促進を図るため「待っとるよ！庄原定住プロジェクト」事業に基づき、引き続き、起業支援事業補助金、空家活用改修費補助金の計上及び定住推進員による相談業務等の拡充と新たに庄原市出身者と庄原市を結ぶふるさと応援団(エール庄原負担金)事業の経費を計上している。

企業立地対策費では、市営工業団地への企業誘致活動をこれまで以上に積極的に行うこととし、企業戸別訪問旅費やPR用パンフレットの作成経費の計上、新たな取組として情報提供者の紹介・斡旋によって企業立地が実現した場合を対象とする企業誘致成功報酬制度を創設し、分譲用地の早期完売と雇用の拡大を目指す。

商工費全体では、5億1,647万円を計上している。

土木費では、総合計画の実施計画に基づき、計画的な事業推進を図ることとしている。道路新設改良事業では、32路線の改良事業費や市道舗装経費を計上した。地方道路整備臨時交付金事業については、雨ノ宮新屋谷線(庄原)、常定線(口和)、南上市線(高野)、山家線(総領)の各路線の改良経費を、道整備交付金事業については、市幹線(庄原)、本郷線(庄原)、桑垣内線(口和)、松木谷線(比和)の改良経費を計上した。また、「市道再編」や「橋梁の長期寿命化修繕計画」の策定に新規着手する。道路橋梁費全体では16億8,084万円となっている。

都市計画費については、まちづくり交付金事業において、「東新町宮の下線」の用地取得、物件補償、工事費を、「紅梅通り・まちなか広場」の測量設計費等を計上した。街路事業費においては、「本町新庄線第2期」の歩道整備工事、「高小路線」の改良負担金を計上した。都市計画費全体では、7億5,469万円となっている。

住宅費では「口和中央ハイツ」の整備経費、「市営住宅火災報知器設置事業」として口和地区4団地22戸、総領地区9団地81戸の整備、「公共下水道(農業集落排水)への接続」として庄原地区2団地14戸の整備経費を計上している。

そのほか、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の改正施行を受け、今後の耐震診断・耐震改修の指針となるべき「耐震改修促進計画」を策定し、安全安心のまちづくりを推進することとしている。

土木費全体では、28億2,149万円となっている。

消防費は、常備消防費において、備北地区消防組合の負担金として所要の経費を計上したほか、非常備消防費・消防施設費においては、団員用防寒服、ライフジャケットの購入経費、消

防後援会活動補助金（新規）の計上や、小型動力ポンプ積載車の更新、小型ポンプ付積載車の更新、防火水槽整備工事など消防施設の充実・整備を図ることとしている。

防災費では、広島県総合行政通信網維持管理費など所要の防災対策経費を計上し、消防費全体で11億7,445万円を計上した。

教育費では、小中学校における教育活動について、学習指導及び不登校をはじめとする生徒指導上の諸課題の解決並びに教育相談体制の充実を図るため、学校教育専門員、子どもと親の相談員、教育交流教室指導員、学校教育相談員をそれぞれ1名配置している。また、これまでの「介助員」の配置から、発達障害の児童生徒を対象とした「特別支援教育に係る支援員」の配置に拡充し、児童生徒の学習状況や生活状況に即した指導の充実を図っていく。

外国語活動においては、外部講師の招へいや非常勤講師の配置によって小学校の外国語活動の指導内容の充実を図り、中学校における外国語教育への円滑な移行を推進することとしている。この他、小・中学校の標準学力調査の実施経費や、特色ある学校づくりの推進経費、児童生徒用PC、教師用PC借上経費などを計上した。

学校管理経費においては、庄原地域6小学校と比和地域3小学校が再配置に伴い休校となるため、児童の安全な通学を確保するため新規にスクールバスの運行を開始する。安心・安全な学校づくりの観点から、西城中学校の校舎・屋内運動場、東城中学校屋内運動場、総領中学校屋内運動場の耐震改修工事の実施、次年度の耐震工事実施に向けて、比和中学校特別教室棟、美古登小学校・粟田小学校・八幡小学校の3校の屋内運動場の実施設計の実施、耐震改修の対象校とはなっていない庄原中学校の校舎及び屋内運動場、庄原小学校・東城小学校の2校の校舎改築に係る基礎的調査を実施する。また、アスベスト除去に関しては、八幡小学校の校舎、庄原中学校の校舎・寄宿舎、西城中学校の特別教室棟の除去工事にかかる実施設計を行うこととしている。この他、小・中学校の施設・設備の修繕や整備等を集中的に取り組むこととしており、重点配分の予算としている。

学校給食費では西城地域と高野地域において、学校給食共同調理場の整備が完了し、4月より新施設での共同調理を実施する。

生涯学習の推進については、庄原地域の8自治振興センターにおいて生涯学習活動を委託事業として継続実施し、公民館についてはこれまで同様に自主運営事業として生涯学習の推進を図ることとする。前年度から実施している「放課後子ども教室」については、地域の指導者の掘り起こしと指導者養成講座等を行い、公民館等を活用して子どもの居場所づくりの一環として取り組む。

芸術文化の振興については、田園文化センター内の庄原市立図書館をこれまでは祝日に休館していたが、新年度から祝日も開館し、図書利用の拡大を図ることとした。昨年度、市内の国・県・市指定無形民俗文化財を一堂に会し開催された「庄原市民俗芸能大会」を本年度も開催し支援するほか、文化財めぐり事業、子ども体験隊事業の継続実施と新たに、「県指定比和牛供養田植」が4年に1度現地公開されるにあたり、後継者の育成と文化財保存伝承のため助成することとしている。

生涯スポーツの振興については、市民スポーツ活動の普及とスポーツ人口の拡大を図るため、スポーツ少年団等の団体育成やスポーツフェスティバル等の各種大会の開催支援に加え、新規事業として、競技スポーツの専門的な指導者を迎え、基礎体力・競技力の向上を図る「レベルアップスポーツ教室」を開催する。

また、社会体育施設的环境整備については、庄原市総合体育館屋根の塗装工事、庄原市運動広場のトイレ整備、口和総合運動公園管理棟設置工事、高野体育館屋根塗装工事等を予定している。

人権教育の推進については、市民の人権意識の高揚と人権教育の推進を図るため、各地域に人権教育推進委員を委嘱し、公民館・自治振興センターを中心に学習会や講演会等を開催することとしている。

教育費全体では19億6,246万円となった。

災害復旧費は、幸いに大きな災害発生もなく、特に過年災害復旧事業の終了によって大幅な減額となった。

公債費は、前年度より1,773万円(0.3%)増の68億8,167万円を計上している。元金償還額は59億2,033万円であるが、その内補償金免除の繰上償還を1億2,543万円見込んでおり、平成20年度末現在高見込額は522億732万円となり、平成19年度末より15億5,452万円(2.9%)減の見込みとなっている。

5 特別会計の概要

1 住宅資金特別会計

1) 予算規模

(単位：千円，%)

区 分	平成20年度	平成19年度	増減額	増減率
予算額	21,907	22,548	641	2.8

2) 予算概要

住宅資金貸付に係る地方債の元利償還金と貸付金の徴収経費を計上している。なお、補償金免除繰上償還元金を398万円計上しており、平成20年度末の地方債残高は5,684万円の見込みである。

歳入については、貸付金元利収入を1,220万円計上している。

2 歯科診療所特別会計

1) 予算規模 (単位：千円，%)

区 分	平成20年度	平成19年度	増減額	増減率
予算額	24,082	24,416	334	1.4

2) 予算概要

総領歯科診療所の運営に係る経費を計上している。総務費では診療報酬委託料、光熱水費等を計上している。公債費では元金・利子の償還金を計上している。

歳入については、外来収入を2,024万円計上している。

3 国民健康保険特別会計

1) 予算規模 (単位：千円，%)

区 分	平成20年度	平成19年度	増減額	増減率
予算額	4,593,398	4,525,039	68,359	1.5

2) 予算概要

歳出においては、新たに始まる後期高齢者医療制度に伴い創設された、後期高齢者支援金4億2,215万円を新規計上する一方、従来の人保医療費拠出金が5億4,876万円減額となっている。また、医療費制度の改革に伴い、退職者医療制度が廃止されたことにより、退職被保険者等療養給付費が大幅に減額となり、一般被保険者療養給付費が大幅な増加となっている。また、医療保険者に40歳から74歳の被保険者、被扶養者を対象とした特定健診・特定保健指導の実施が義務付けられ、健診等に係る費用4,425万円を新規計上した。

歳入においては、国民健康保険税に後期高齢者支援分、また前期高齢者医療費の財政調整制度の創設に伴い、新たに前期高齢者交付金の新規計上等を行っている。なお、各種医療制度改革の状況も踏まえ、国民健康保険税率は後期高齢者支援金分を含め現行並みの税率を維持することとしている。また、一般会計からの財政安定化支援事業繰入金については、普通交付税の基準財政需用額として算定される額と同額を繰入れている。

4 国民健康保険特別会計（直診勘定）

1) 予算規模 (単位：千円，%)

区 分	平成20年度	平成19年度	増減額	増減率
予算額	91,739	91,729	10	0.0

2) 予算概要

国民健康保険総領診療所の運営に係る経費を計上している。総務費では職員4名分の人件費、派遣医師負担金、診療所一般管理経費等を計上している。医業費では医薬材料費、医療用消耗品等を計上している。

歳入においては、診療収入 8,214 万円、事業勘定繰入金 735 万円を見込んでいる。

5 老人保健特別会計

1) 予算規模 (単位：千円，%)

区 分	平成 20 年度	平成 19 年度	増減額	増減率
予算額	837,663	6,989,236	6,151,573	88.0

2) 予算概要

平成 20 年 4 月から「後期高齢者医療制度」が創設され、旧制度の老人保健医療給付事業は原則、平成 20 年 3 月診療分のみが対象となるため、88.0%の大幅な減額予算となる。また、当分の間、過年度分の過誤調整等に対応する医療給付事業について特別会計を継続する予定である。

6 後期高齢者医療特別会計

1) 予算規模 (単位：千円，%)

区 分	平成 20 年度	平成 19 年度	増減額	増減率
予算額	593,132	0	593,132	皆増

2) 予算概要

平成 20 年 4 月から「後期高齢者医療制度」が創設され、75 歳以上の高齢者と 65 歳以上で一定の障害のある者を対象として、都道府県単位で全市町村が加入し設立した広域連合が制度運営を行うこととなった。

歳出予算は、職員人件費 2 名分として 1,301 万円を計上し、その内 1 名は広域連合への派遣となる。そのほか、一般事務経費を 627 万円、保険料徴収にかかる事務経費 244 万円等を計上している。後期高齢者広域連合への納付金 5 億 7,141 万円は、徴収した保険料、保険基盤安定繰出金、広域連合への事務費負担金はその内容となっている。

歳入では、保険料として特別徴収保険料 3 億 2,613 万円、普通徴収保険料 3,624 万円を見込んでいる。一般会計からの繰入金は、事務費等繰入金を 3,963 万円、保険基盤安定繰入金を 1 億 8,469 万円見込んでいる。諸収入では、広域連合からの派遣職員の人件費負担金 643 万円を計上している。

7 介護保険特別会計

1) 予算規模 (単位：千円，%)

区 分	平成 20 年度	平成 19 年度	増減額	増減率
予算額	4,678,218	4,225,666	452,552	10.7

2) 予算概要

歳出では、居宅介護サービス給付費について、制度の定着とサービス利用者の増加により1億1,238万円の増を計上している。

また、施設介護サービス給付費は2億5,015万円の増となるが、これは、主に介護老人保健施設こぶしの里の17床の増床に加え、西城市民病院の医療療養病床40床を介護老人保健施設に転換するとともに、10床増床し50床とすることに伴う増額分を見込んでいる。さらに、これらの介護保険施設入所者の増加に伴い、施設サービスの食費と居住費利用者負担の減額措置である特定入所者介護サービス費も2,374万円の増を見込んでいる。

地域支援事業では、これまで一般会計で実施していた特定高齢者の基本健康診断事業費の計上や包括的支援事業の職員人件費を新たに計上したこと等により4,479万円の増額となっている。

歳入では、介護保険料は800万円の増額を見込んでいるが、平成18年度から平成19年度までの税制改正の影響を受ける者に対する激変緩和措置を平成20年度も継続することとし、その保険料減収分とサービス給付費の増加に伴う介護保険料の不足分8,600万円を介護給付費準備基金から繰入れて補てんしている。

サービス給付費の伸びとサービス給付費見込額に対する地域支援事業費の割合が2.3パーセントから3パーセントに引き上げられたことなどにより、国庫負担金5,613万円の増、国庫補助金4,761万円の増、支払基金交付金1億2,875万円の増、県負担金7,668万円の増、県補助金519万円の増をそれぞれ見込んでいる。

一般会計繰入金については、介護給付費繰入金5,108万円の増、事務費等に係るその他の繰入金141万円の増、地域支援事業の繰入金1,946万円の増となる。

8 介護保険サービス事業特別会計

1) 予算規模 (単位：千円，%)

区 分	平成20年度	平成19年度	増減額	増減率
予算額	43,917	102,353	58,436	57.1

2) 予算概要

介護保険法に規定する地域支援事業のうち、包括的支援事業を実施するため平成18年度から設置した事業会計である。

予算規模が大幅に減少した要因は、平成19年度当初予算で計上していた、要介護認定の対象者とならない虚弱者に対するケアマネジメント(介護予防ケアマネジメント) 総合相談窓口、実態把握、虚弱高齢者の早期発見(総合相談支援)、高齢者の虐待防止・早期発見、成年後見制度利用支援(権利擁護事業)、ケアマネジメント支援、困難事例指導(包括的・継続的マネジメント)などを、介護保険特別会計で実施することとしたためであり、市内7箇所に設置した地域包括支援センターにおける「介護予防給付」のケアプラン作成(指定介護予防支援)事業にかかる予算計上となっている。

9 公共下水道事業特別会計

1) 予算規模

(単位：千円，%)

区 分	平成20年度	平成19年度	増減額	増減率
予算額	1,567,681	1,474,349	93,332	6.3

2) 予算概要

庄原処理区については前年度に引き続き3基目のOD槽、脱水設備を建設する。新庄町・板橋町・是松町ほかで進めている特定環境保全公共下水道事業は、管路築造工事(L=3,369m)を計画、東城処理区については、管路築造工事(L=1,660m)を計画している。また、公共下水道事業計画の見直し、汚水処理施設共同整備事業(MICS)の検討、し尿処理も含めた生活排水処理計画の見直しなど下水道事業中期計画策定に着手する。

歳入では、使用料を2億4,974万円見込んでいる。一般会計繰入金は、4億5,999万円を計上している。

10 農業集落排水事業特別会計

1) 予算規模

(単位：千円，%)

区 分	平成20年度	平成19年度	増減額	増減率
予算額	537,592	1,107,853	570,261	51.5

2) 予算概要

庄原地域では一ツ木地区、川手地区に続いて山内西地区の整備が完了し全域供用開始区域となったことにより、予算総額が半減した。

整備地域は、湯川地区において、汚水処理槽の建設と管路整備(L=2,019m)等を計上し、山内西地区では浄化槽8基を設置予定である。

歳入では、分担金について、山内地区・湯川地区分で375万円、使用料は、庄原地域・西城地域、高野地域分を6,879万円見込んでいる。

一般会計繰入金は、2億4,332万円を見込んでいる。

11 浄化槽整備事業特別会計

1) 予算規模

(単位：千円，%)

区 分	平成20年度	平成19年度	増減額	増減率
予算額	214,276	331,025	116,749	35.3

2) 予算概要

公共下水道認可区域外及び農業集落排水事業採択区域外における水質保全と住みよい生活環境の整備に向けて、庄原市が事業主体となって浄化槽を整備するもので全130基(前年度195基)を予定している。また、平成20年度も既設の個人管理浄化槽について一定の条件

のもと、市への帰属管理を実施する予定である。

歳入では、分担金を6,300万円、使用料を2,419万円見込んでいる。

一般会計繰入金は、2,177万円を見込んでいる。

12 簡易水道事業特別会計

1) 予算規模

(単位：千円，%)

区 分	平成20年度	平成19年度	増減額	増減率
予算額	662,440	342,794	319,646	93.2

2) 予算概要

今年度の予算規模は、前年度比93.2%増の6億6,244万円を見込んでいるが、その主な要因は2点ある。まず1点目は、東城三坂地区簡易水道を上水道(東城地域)へ統合するための施設整備事業を新規に1億1,500万円計上したことによる。2点目は、補償金免除繰上償還元金として1億8,589万円を計上したことによるものである。そのほか新規事業としては、西城地区の簡易水道施設水源整備のための変更認可申請業務費の計上や水道料金の支払利便性向上のため、コンビニストアでの納付が可能となるようシステム改修に取り組み、平成21年2月からの試験運用を目指す。

維持管理経費では、西城地域の西城地区、常納原地区、三坂地区の3箇所、東城地域の三坂地区、帝釈地区、久代東地区の3箇所、口和地区、高野地区、比和地区、総領地区合わせて10地区の維持管理経費等を計上し、安全かつ安定的な飲料水の確保に努める。

歳入では、平成20年6月使用分からの料金改定を予定し、使用料を1億3,092万円見込んでいる。また、繰上償還のための借換債1億8,580万円を見込んでいる。

一般会計繰入金は、2億2,172万円を計上した。

13 工業団地造成事業特別会計

1) 予算規模

(単位：千円，%)

区 分	平成20年度	平成19年度	増減額	増減率
予算額	121,544	404,021	282,477	69.9

2) 予算概要

本年度は、前年度特殊要因として計上していた「借換えに伴う地方債の元金償還金」3億4,740万円が減額となったため、予算規模は前年度比69.9%と大幅な減額となっている。

本年度の分譲については、木くずからバイオエタノール等を製造する新工場建設のため分譲を予定している。全体分譲予定面積は16,500㎡を見込み、分譲に伴う不動産売払収入は2ヵ年の分割分譲とし、その2分の1相当額1億973万円を見込み、同額を元金償還に充てる計画である。

一般会計繰入金は、1,177万円を見込んでいる。

14 宅地造成事業特別会計

1) 予算規模

(単位：千円，%)

区 分	平成20年度	平成19年度	増減額	増減率
予算額	10,236	12,265	2,029	16.5

3) 予算概要

全体で7区画分の分譲地を整備しており、これまで1区画を分譲済みである。本年度の分譲については、残り6区画の分譲を見込んでおり、財産売払収入1,024万円を元利金償還に充てる計画としている。

歳出では分譲地の維持管理委託料及び元利償還金を計上している。